

パブリックコメントの内容および市の検討結果～公共施設の適正配置等に関する基本計画(素案)～

意見概要	市の検討結果
学童クラブ	
120 学童クラブは、小学校低学年が利用することもあり、自宅や学校に近いことが望まれる。	学童クラブの設置については、本計画においても「学校施設に余裕がある場合には、まず学校内への設置の可否を検討」としており、設置位置への配慮が必要と認識しているところです。
121 上向台小・向台小地域の児童数増に対応した増設を確実に実施してほしい。	上向台小学校の地域には、現在既に学童クラブの新設に着手しています。向台小学校の地域においても、今後着実に対応策を検討・実施していきます。
122 現状の「希望者の全員入所」を維持しつつ、適正規模を実現していくため、継続的・計画的な増設が必要である。 【2件】	本年度中に実施する児童数の将来推計の結果も見ながら、引き続き計画的な対応に努めます。
123 夜間における時間延長、学校休業日における開所時間の前倒し等のニーズへの対応について、是非実現してほしい。 【2件】	サービスの拡充については、利用ニーズや国・都による補助制度の動向等を注視しながら、持続可能なサービスとなるよう、利用者負担の問題も合わせて検討していく考えです。
124 学童クラブの運営について、外部的な視点で評価・検証するのは悪いことではないが、平成23年度に第三者評価が入るのは1施設に過ぎず、不十分である。 学童クラブの運営について、平成19年度から委託化が進められているが、保育内容の充実発展のためには、職員が常勤であることが必要である。 学童クラブの運営について、安易に民間委託や指定管理にするのではなく、地域の市民と市が手を携えて地域の子供を育てることを前提としてもらいたい。	学童クラブの運営状況に関する第三者評価については、初実施となる平成23年度においては、一般に確立された評価システムがないことも踏まえ、1施設に限定して実施することとしたところであり、今後の評価の進め方については、今回の実施状況等を踏まえて、今後検討することとしています。また、今後の委託化の拡大の是非については、この第三者評価の結果を含め、委託化した学童クラブの運営状況等を評価・検証しながら、慎重に検討していく考えです。
125 学童クラブには専門の保育士を配置し、民間委託がやむを得ない場合でも、企業への委託はしないでほしい。	学童クラブ職員は、教諭となる資格又保育士の資格を有する者や児童福祉施設の職員を養成する学校その他の養成施設を卒業した者などであり、保育士以上の資格を持った職員も多数おります。今年度の第三者評価を踏まえ、民間委託についても検討し、NPO法人のみではなく株式会社も含め広く検討してまいります。
126 学童クラブについて、基本方針でいう質的適正化に触れている項目として「運営の効率化とサービス拡充に向けた検討」があるが、そこでの評価・検証の対象は委託化した学童クラブに限られている。委託化で本当にコストの抑制は図られたのか。また、委託化されていない学童クラブの質的適正化の努力はどうなっているのか。	学童クラブについて、ご指摘の「運営の効率化とサービスの拡充に向けた検討」の項目では、前段で「委託化の検証」について、後段で「時間延長等の検討」について、それぞれ述べております。したがって、前段での評価・検証の対象は、これまでに委託化してきた学童クラブのみとなっており、委託化していない学童クラブにおけるサービス面での努力については、本文後段の記述が対応していることをご理解ください。 なお、基本方針でいう質的適正化とは、施設の用途・目的の見直し（転用）や、施設建物の安全性・内容の改善を対象としており、施設で実施される事業の運営面については言及しておりませんので、あわせてご確認ください。